

第2章 地域福祉推進計画（第3次）の策定にあたり

1 社会福祉を取り巻く現状と課題・・・・・・・・

今日の社会福祉を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、社会的孤立や生活困窮、地域社会や家族形態の変容、個人の価値観やライフスタイルの多様化を背景に生活課題や福祉課題が複雑化しています。また、新型コロナウィルス感染拡大は経済・雇用の不安定化とそれに伴う生活困窮をもたらし、緊急事態宣言下の外出自粛要請は地域の繋がりをさらに弱めました。

これらの課題に的確に対応していくためには、公的支援やサービスはもちろんのこと、特に福祉分野では家族や地域、職場における“繋がり”や“支えあい”が大切であり、地域の多様な関係機関・団体や住民が連携・協働し、包括的な支援体制を整えながら地域コミュニティの再構築と活性化を図っていくことが期待されます。今日の“無縁社会”と呼ばれる社会情勢を私たち一人ひとりが改めて問い直し、誰もが家族の絆、世代や地域を超えた多様な縁に支えられながら、お互いの存在を認め合い、人と人が繋がり、共に支えあう社会を実現させていく必要があります。

このような中、国においては「ニッポン一億総活躍プラン」の一環として『地域共生社会』の実現に向けた各種施策が展開されています。この『地域共生社会』とは、年齢、性別、障がいの有無、言語、文化の違いに関わりなく、すべての人が地域社会の一員として包摂され、多様な繋がりの中で互いにかけがえのない人間として尊重し合い、支え合う社会のことです。そしてその実現のためには、地域住民が世代や背景を超えて繋がり、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを進めが必要で、これまで以上に地域住民や関係団体が主体となって連携・協働し、地域の生活課題や福祉課題を解決するための活動を展開していくことが求められています。

神河町社協では、長年にわたり「誰もが安心して暮らせるささえあいの地域づくり」を基本理念に様々な活動に取り組んでまいりました。これまでの取り組みをさらに発展させ、『地域共生社会』の実現に向けて第3次地域福祉推進計画を強力に推進していきます。

2 『地域共生社会』の実現に向けて・・・・・・・・

地域では、格差や社会的孤立・排除により生活課題・福祉課題が拡大、深刻化しています。貧困や失業に陥った人、障がいのある人、老々介護世帯、引きこもりの人、様々な疾病を抱える人、DVや犯罪の被害者、刑余者、外国人などが、地域から孤立することで当事者の生き辛さに繋がっている場合がたくさん見られます。

つまり、「地域共生社会」が掲げられる背景には、差別や偏見を含めた“共生できていない現実”があるのです。それを認識したうえで、社会的に弱い立場の個人が認められ、対等の立場で繋がり合うこと抜きに共生社会は実現しません。生き辛さを抱える当事者を含めた地域住民が、自分達の住む地域のありようを主体的に決め、それに向けて話し合いを重ねながら「共生のまちづくり」に踏み出すことが「地域共生社会」の実現に繋がります。

また、「地域共生社会」の実現は、一部の地域活動者、あるいは行政や専門職だけではなしえることではなく、支援の「受け手」という固定的な見方をされている当事者を含めた幅広い主体が、必要な力をつけたり本来持っている力を湧き出させたりしながら「共生のまちづくり」の主役として力を発揮していくことが大切です。そのためには当事者が必要な支援を受けつつ自信や自尊心を持って生きる力を得ていくことを、地域の相互作用の中でなしえていくことが必要です。

兵庫県が目指す「地域共生社会」とは

年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、すべての人が地域社会の一員として包摂され、多様なつながりの中で互いにかけがえのない人間として尊重し合い、支え合う社会

「地域共生社会」の6つの要素

1. 尊厳が重んじられること

すべての人がかけがえのない人間として尊厳が守られ、基本的人権の享有が確保される社会

2. 多様なつながりがあること

個人の価値観やライフスタイル等の多様性を認め合うと同様に、他社と社会の繋がりの多様性がある社会

3. 誰もが包み込まれること

排除される人をつくらず、様々な地域生活課題を共有し、支え合う力を持った社会

4. みんなが参加・参画し、力を合わせること

誰もが持てる力を生かし、主体的に参加・参画できる多様な機会がある社会

5. 参加・参画を通じて、あらゆる人が“自分らしさ”を發揮できること

主体的な参加・参画から、一人ひとりの自立が実現される社会

6. 私たちの暮らしの場である地域を基盤にすること

それぞれの地域の歴史や文化、資源といった多様性と歩調を大切にした取り組み

兵庫県社会福祉協議会発行「地域共生社会の実現に向けた社協活動指針」より抜粋

3 地域福祉推進計画の目的

社協は前述のとおり、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられた、市町村に1つしか設置できないきわめて公共性の高い民間組織です。その社協が展開する福祉事業は、住民の皆様からの会費や募金、寄付金を財源としています。また、社協が地域福祉を進めていくためには、住民の皆様をはじめ、地域で活動する様々な団体、機関などが地域の実情や課題を理解し、役割や機能を活かし合いながら一緒に活動を進めていくことが必要です。その為、社協が今後、住民の皆様や関係団体、機関と共にどのような事業を進めていくのかを示していくことが必要であり、それを目的に策定したものが地域福祉推進計画です。

神河町社協では、平成20年に第1次地域福祉推進計画（3か年計画）、平成27年に第2次地域福祉推進計画（5か年計画）を策定し、神河町の地域福祉の推進に取り組んでまいりました。そしてこの度、これまでの計画を継承し、さらに「地域共生社会」の実現を盛り込んだ第3次地域福祉推進計画（5か年計画）を策定いたしました。この計画を指針として、多様な主体との連携と協働によって地域福祉を推進していきます。

4 計画の推進期間

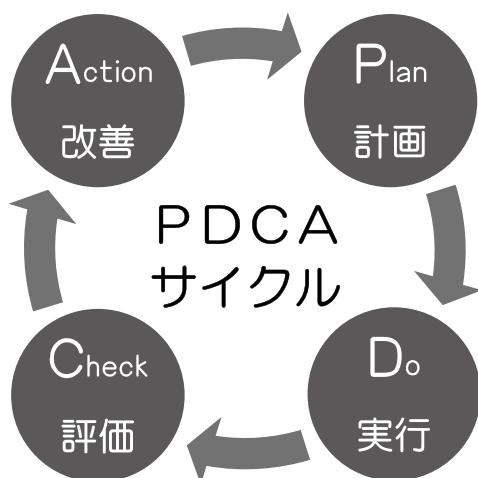
この計画書は、社協の理念である『誰もが、安心して暮らせるささえあいの地域づくり』に基づいて、今後の社協活動の方向性を示す総合目標を掲げ、次に8つの活動目標を示し、5か年での取り組みを設定しています。

5 計画の進行管理と神河町地域福祉計画との関係

第3次地域福祉推進計画を着実に進めるために第三者委員会を設置し、進捗状況の確認をおこないます。第三者委員会では、計画のプロセスを重視する「P D C A サイクル」を取り入れながらも、想定外の事態にも臨機応変に対応する「O O D A（ウーダ）ループ」の考えにも重点を置き、状況に応じた改善と修正をおこないます。

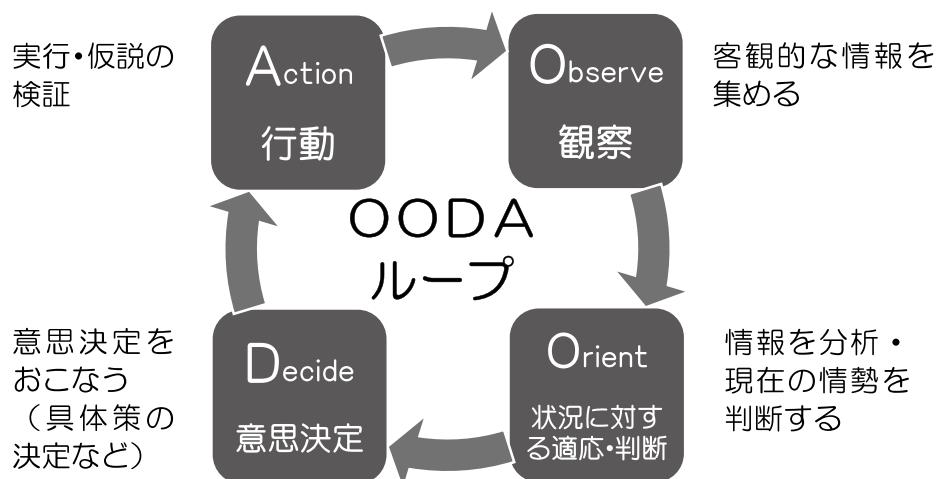
P D C A サイクル

P D C A は、計画を練って、それを実行し、その結果を評価し改善するというサイクルを回すことでの、物事の改善や効率化を目指す仕組みです。



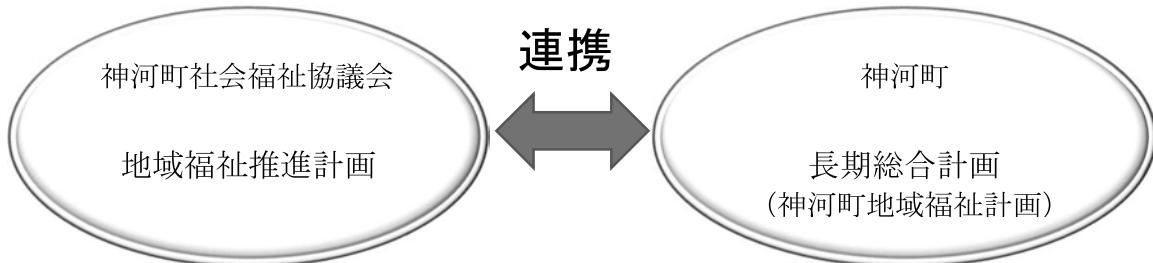
O O D A ループ

もし変化が起きた場合柔軟な対応が可能で、何度もサイクルを回すことでの問題解決力が向上し、軌道修正しながら作り上げていきます。



社協が策定する地域福祉推進計画は、行政の長期総合計画（神河町地域福祉計画）と連動し、官民協働のもと神河町の地域福祉を推進していきます。

「地域福祉計画」は社会福祉法第107条に規定された行政計画であり、高齢者や障がい者、児童等の福祉の各分野における共通の事項を記載する「上位計画」として位置づけられ、平成30年4月1日施行の改正社会福祉法で策定が義務付けられています。神河町では、長期総合計画を地域福祉計画としています。



6 第2次地域福祉推進計画の取り組みと評価

5ヵ年計画の進捗状況について、点検・評価をおこなった結果は次のとおりです。

事務局評価	項目数	○ 《目標が達成された》	△ 《目標の半ば程度》	× 《取り組めていない》
27年度	15	7	8	0
28年度	15	7	7	1
29年度	14	8	5	1
30年度	14	8	5	1
元年度	14	10	4	0

①すべての人が孤立しないまちづくり～見守り活動の強化～

1. 新しい福祉給食サービスの実施

27年度目標	関係機関との連絡会議の開催、事業の見直し		
実施内容	検討会の実施 福祉給食サービスアンケートの実施	評価	○
28～元年度目標	新しい要綱に沿った事業の展開		
実施内容	28年度から新要綱に沿って事業を展開	評価	○

2. 見守り支え合い活動の推進

27年度目標	見守りパンフレットの作成 見守り推進会議の開催、見守りメニューの提案。		
実施内容	見守りパンフレットの作成	評価	△
28年度目標	見守り強化モデル地区の指定		
実施内容	見守り活動助成金制度の設置	評価	△

	モデル地区の指定には至らず		
29～30 年度目標	各集落協議体、ブロック協議体の立ち上げ支援		
実施内容	13 集落と 1 ブロックの協議体立ち上げと運営の支援	評価	○
元年度目標	全地区で小地域の見守りの展開		
施内容	新たな集落協議体の立ち上げと運営支援	評価	△

※平成 28 年度に町より生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター業務を委託され、集落における見守り支え合いの仕組みづくりの話し合いの場である協議体の立ち上げ及び運営を支援することになったため、活動目標と具体的活動項目を①-2、②-4 を一体化させたものに変更しています。

②「お互い様」と言い合える地域づくり～助け合い活動の推進～

3. 買い物にお困りの方への支援

27～28 年度目標	買い物にお困りの方への支援について、関係機関で検討する場を設置		
実施内容	地域や子民生委員への聞き取り調査の実施 検討会開催には至らず	評価	△
29～元年度目標	買い物にお困りの方に対し、新しい支援の展開		
実施内容	寺前周辺でのお買い物送迎実施 対象エリアの拡大	評価	○

4. 支え合いシステムの構築

27～28 年度目標	支え合いシステムの検討委員会(仮称)の立ち上げ 支え合いシステムの試行、見直し		
実施内容	生活支援協議体準備会の開催 平成 28 年度に生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターの業務の受託	評価	○
29～元年度目標	支え合いシステムの運営開始 アンケートをとり、必要に応じて見直し		
実施内容	支え合いシステムは協議体において各集落の状況に合わせて検討していくことになったため、29 年度より①-2 と一体化させ進めていくことにする。	自己評価	/

③多世代が参加するボランティア活動～人材の発掘と育成～

5. 多世代にわたるボランティア育成

27 年度目標	若年向けボランティア講座の実施		
実施内容	アロマトリートメント養成講座を実施	評価	○
28 年度目標	若年向けボランティア講座の点検・評価 男性のボランティア活動の分析、参加促進方法の検討		
実施内容	若年ボランティアによる夏休み子ども塾の指導役	評価	○
29～30 年度目標	男性向けボランティア講座の実施		
実施内容	お話し相手ボランティアの養成講座の開催 香美町での除雪ボランティア（雪不足により中止） 男性グループによる福祉給食サービスの調理実施 男性向けのボランティア講座の実施には至らず	評価	×

元年度目標	男性向けボランティア講座を点検・評価する。		
実施内容	男性料理教室参加者による給食サービスの調理参加	評価	○

6. ボランティアグループの活性化

27 年度目標	ボランティアグループ活性化についての検討		
実施内容	地区のミニディ等に足を運び、活性化について説明する。	評価	○
28~30 年度目標	各ボランティアグループへのボランティア推進活動校の見学・参加養成講座の実施		
実施内容	手話講座、朗読ボランティアグループ及びお話し相手ボランティアの養成講座を実施	評価	○
元年度目標	実施内容の点検、見直し		
実施内容	ボランティアグループへの児童生徒の参加は授業時間等の問題があることから中止 今後も養成講座や交流活動などを必要とするグループに対して、要望を聞き取りながら実施	評価	○

④ひとりの不幸も見逃さない仕組みづくり～相談支援の強化～

7. ネットワークでの課題解決

27~28 年度 目 標	関係機関と総合相談・生活支援ネットワークの構築に向けて検討		
実施内容	心配ごと相談所の見直しについての提起 関係機関が集まり気軽に相談し合える場づくりについて一部関係者との話し合い 定期的な情報交換会の実施や総合相談体制づくりに向けての検討は十分におこなえず	評価	△
29~元年度目標	総合相談、生活支援事業の展開		
実施内容	生活困窮者の相談に対し役場健康福祉課職員やワーカーズコープの三者での定期的な生活困窮者支援調整会議の開催	評価	○

8. 生活困窮者の自立支援

27~29 年度目標	就労支援や新たな社会システムの開発についての検討		
実施内容	ワーカーズコープとの支援内容や連携についての意見交換会の開催 提供物品を社協窓口で販売し収益金を生活困窮者の支援に充てる福祉ぷちショップの開始	評価	△
30~元年度目標	新たな社会システムの開発		
実施内容	ワーカーズコープ、神河町商工会との地域資源の掘り起こしや受け入れ事業所開拓についての検討会の開催 社会システムの開発には至らず	評価	△

⑤信頼される介護サービスの提供～職員のスキルアップと安定した事業所運営～

9. 利用者とその家族への利用満足度（CS）調査

27年度目標	利用満足度調査の検討	
実施内容	事業職員会議で実施目的の確認と調査内容の検討	評価 <input checked="" type="checkbox"/>
28～30年度目標	利用満足度調査の実施と公表	
実施内容	アンケート調査を実施、社協広報紙での報告	評価 <input type="radio"/>
元年度目標	利用者満足調査(3年間)の評価、点検する。 事業所開設20周年感謝イベントの企画	
実施内容	感謝イベントの実施については再度見直し	評価 <input checked="" type="checkbox"/>

10. 利用者を看取られた家族へのサポート活動の開始

27年度目標	看取られた家族の心のサポート活動に対する意義の理解 理解促進のための事業所研修の開催	
実施内容	看取りの心のケア（グリーフケア）研修の開催	評価 <input type="radio"/>
28～29年度目標	心のサポート活動の開始	
実施内容	グリーフケアサロンを他の事業所との協働で開催	評価 <input type="radio"/>
30年度目標	自己点検と第三者評価の実施	
実施内容	グリーフケアサロン事業の継続 自己点検評価のみでの第三者評価は未実施	評価 <input checked="" type="checkbox"/>
元年度目標	今後の方向性についての議論	
元年度 実施内容	グリーフケアサロンは参加者に事業の趣旨が伝わりにくくいのと他機関との連携が弱いことが課題であるが、事業継続の意義あり	評価 <input type="radio"/>

11. 介護人材の確保と営業内容の検討

27年度目標	事業所登録職員の賃金体系を見直す。	
実施内容	登録職員に対し時給を一律100円アップ 年度末には待遇改善一時金（1～2万円）を支給	評価 <input type="radio"/>
28～30年度目標	事業所正規職員の給与体系を見直し検討する。 介護職をイメージアップする番組を制作する。 早朝夜間、土日祝営業の必要性と効果について検討する。	
実施内容	事業所職員の前歴評価の改善や基本給の増額 介護サービスPR番組を作成、放映 必要に応じた早出遅出出勤の開始 介護事業職員給与のベースアップ	評価 <input type="radio"/>
元年度目標	新たな営業スタイルの展開	
実施内容	振替休日を導入した土日の訪問の安定的な提供	評価 <input type="radio"/>

⑥身近に感じる社協活動～社協を知ってもらう取組み～

12. PR番組の継続放映と交流イベントの模索

27年度目標	番組内容の検討、制作準備	
実施内容	介護職のイメージアップにつながる番組作りの意見交換会の開催	評価 <input checked="" type="checkbox"/>

28～29 年度目標	シリーズ番組(PART1)の制作、放映		
実施内容	町内の各事業所が提供している介護サービスの紹介 番組を作成、シリーズ放映	評価	○
30 年度目標	効果測定と次の番組作りへの準備		
実施内容	社協 PR 番組を前倒しで作成、随時放映	評価	○
元年度目標	シリーズ番組(PART2)を製作、放映		
実施内容	シニアカレッジ公開講座の番組放映	評価	○

13. 安心できる窓口対応、電話対応

27 年度目標	現状の評価測定、課題の抽出		
実施内容	窓口での利用者アンケートの実施	評価	△
28～30 年度目標	多様な職員接遇研修の受講		
実施内容	窓口対応についての職場内研修の実施 接遇研修の受講 来所者や電話対応における行動項目の設定	評価	○
元年度目標	事後の効果の測定		
実施内容	全職員に注意事項の再周知、職員相互で注意し合う よう指導 概ね良好	評価	○

⑦災害に備えた体制づくり～防災・減災意識の強化とマニュアル点検～

14. 災害シミュレーション研修の実施

27～29 年度目標	役職員で災害シミュレーション研修の実施 必要に応じてマニュアルの見直し		
実施内容	マニュアルの点検、見直し 災害時の社協の運営状況や町との連携の図り方についての研修会の実施	評価	×
30～元年度目標	近隣町との合同シミュレーション研修についての検討		
実施内容	郡内社協の災害担当者によるそれぞれの災害マニュアルを用いて実際に災害が起こればどのような動きをとるのかの情報交換会の開催	評価	△

15. 災害ボランティアの養成と登録

27～28 年目標	災害ボラセン運営スタッフ研修会(仮称)の開催 災害ボランティアの募集、登録		
実施内容	役職員や災害ボランティア経験者等対象の研修会実施 災害ボランティアセンター運営研修会の実施	評価	○
29～元年度目標	フォローアップ研修の開催 災害ボランティアの募集・登録		
実施内容	災害ボランティアフォローアップ研修の開催 災害に対する意識の向上も図ったが新規登録には繋がらず 災害ボランティアの登録者数 16 名	評価	○